

家族(介護者)が緊急入院することに…

👉 **一時的に入所できる場所は？**



自分(親)が高齢で世話が難しくなってきた…

👉 **これから〇〇の支援はどうするの？**



まずは相談・事前登録を！！

地域生活支援拠点等事業とは

障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、住み慣れた地域で安心して住み続けるため、関係機関が連携しながら障害のある方の生活を地域全体で支える事業です。

具体的には、親(介護者)が緊急入院することになった場合に一時的に施設に入所する、また、親亡き後に備え、施設やグループホームを体験するなど、障害のある方とその家族を支援します。

事前に登録しておくことで、緊急時でも適切なサービスを受けることが可能ですので、下記の相談支援事業所で相談・事前登録をしましょう。

【相談支援事業所】

事業所名	電話番号	ファクス番号
さいこうえんの障害者生活支援センター	(0767) 57-5161	(0767) 57-5178
ピアサポートのと	(0767) 54-0808	(0767) 54-0052
相談支援事業所つばさ	(0767) 74-0125	(0767) 74-0125
相談支援事業所なんでも	(0767) 76-0150	(0767) 76-0155
相談支援事業所ほうぷ	(0767) 58-6030	(0767) 58-6031
公立能登総合病院相談支援事業所	(0767) 52-8760	(0767) 52-8761

